

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令や職務上の命令を遵守します
- 2 私たちは、信用を得て、信頼される言動に努めます
- 3 私たちは、勤務時間中は、全力をあげて職務に専念します
- 4 私たちは、絶えず研究と修養に努めます
- 5 私たちは、生徒を守り、安心できる学校にします

不祥事根絶のための行動計画

令和7年4月1日

呉市立仁方中学校

作成責任者 校長 柿林 浩彦

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立及び向上	○教育公務員であるという立場を理解しているが、全教職員が自らの弱さを克服するという意識を更に向上させる必要がある。 ○当事者意識をもつことができるよう研修内容を工夫改善し、マンネリ化を防ぐことが重要である。	○法規・法令の趣旨等を深く理解し、教育公務員としての自覚をより確かなものとし、具体的な場面での確かな行動ができるよう研修を深める。 ○参加型の研修をより充実させるとともに、教職員で分担・企画し主体的に研修を行う。	○服務研修等を実施する際、根拠となる法規・法令を示し、具体的な理解を図るとともに、常に服務研修の在り方を改善する。 ○広島県教育委員会等が作成した資料（広島県教育関係職員倫理要綱等）、各種通知をタイミングやバランスを考えて活用し、服務の基本から研修する。	○服務規律確保に係る年間計画に基づき、毎月の研修後、管理職が点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○各学年及び各分掌の取組が、更に組織的・計画的になることによって、不祥事防止に向けてのチェック体制をより確かなものにする必要がある。	○組織力を向上させるために、主任・主事等の育成及び教職員間のコミュニケーションを更に促進する。 ○主任・主事等が各組織での意見などのボトムアップを心掛け、管理職との連携を図る。	○分掌会・学年会を計画的に運営し、互いの業務についての連携や進捗確認をしながら、特定の者に負担が集中することのないように互いにサポートし合う体制を構築する。	○月2回、企画委員会（不祥事防止委員会）を開催し、管理職が点検する。
相談体制の充実	○学級担任やＳＣによる個人面談、教育相談週間の実施、「いじめ、体罰・セクハラ相談窓口」の周知などに取り組んでいるが、悩みを一人で抱え込んでいる状況が見られる。	○生徒の心に寄り添い、常にアンテナを高く張り、どの生徒も悩みをもっていると考えて生徒と向かい合う。 ○様々な相談体制を構築し、周知する。	○生徒の言動で少しでも気になったことがあれば、すぐに他の教職員と共有する体制を構築する。 ○生徒・保護者・教職員対象に、いじめ・セクハラ等に関するアンケートを学期に1回実施する。 ○学校生活全般に関わるアンケートを実施し、学級担任やＳＣによる全生徒対象の教育相談を学期に1回以上実施する。	○週1回、生徒の状況を共有する会議（企画委員会または生徒支援会議）を開催し、管理職が点検する。 ○日常的に、相談体制について管理職が点検する。